福山大学 大学教育センター 大学教育論叢 第2号(2015 年度) 2016 年 3 月発行

備後国衆宮氏の動向と毛利氏

柴原直樹

備後国衆宮氏の動向と毛利氏

柴原 直樹*

Activities of the MIYA Clan in BINGO and its Influence on the MOHRI Clan

Naoki SHIBAHARA*

ABSTRACT

The MIYA clan, the most influential feudal lord in BINGO province, was given an important post as a "defensive wall" for the autonomous daimyo OHUCHI by the MUROMACHI shogunate. When OHUCHI YOSHITAKA destroyed the MIYA clan, MOHRI MOTONARI who became the commander of the MIYA clan attacked on orders from OHUCHI YOSHITAKA succeeded in strengthening the pledge with the local feudal lord in BINGO. MOHRI MOTONARI accomplished this transformation to SENGOKUDAIMYO is based on this alliance.

キーワード:戦国大名,毛利氏,宮氏,備後国,国人領主連合,大内氏,尼子氏

1. はじめに

戦国大名研究は、戦後の日本中世史研究において最も研究が進んだ分野の一つといえる。しかし、 多様な出自や権力基盤をもち、それぞれの大名ごとに独自の過程を経て展開した戦国大名権力に関し ては、現在に至るもなお統一した概念が規定されているわけではない¹。

多様な形成過程にもかかわらず、いずれの戦国大名に関しても敵対あるいは抵抗する勢力を実力で 凌駕して成立した権力である点は共通している。その過程において多数の領主が滅ぼされ、領主の滅 亡とともに史料が失われた事例も多い。

16世紀半ば、安芸・備後・石見三国を基盤に大領国を築いた毛利氏は、国人領主連合の盟主が権力を集中して戦国大名化した戦国大名の典型とされている²。当然その道のりは平坦なものではなく、権力集中の過程において数多の敵対勢力を討滅し権力基盤を拡充したことはいうまでもない³。

この地域においては、規模や格式において国の中核をなすと自他から認識されていたような有力な国人領主を、当時の史料中の表現にしたがって「国衆」とよぶが、備後国東部において伝統的に優勢な勢力を保持していたにもかかわらず、毛利氏の大名化の過程において討滅された有力国人領主宮氏もまたそうした国衆の一つであった。

宮氏惣領家の滅亡は、そこに本来存在したであろう史料の大量の消滅をもたらしたため、いまだに備後国東部の中世史には空白の部分が多い。毛利氏との対立要因はもちろん、その討滅の過程についても必ずしも明白ではなく、宮氏の滅亡が毛利氏の戦国大名化に与えた影響も明らかにはなしえない状況である。

したがって、宮氏の研究そのものも極めて乏しい状態である。現在の宮氏に関する理解の多くは、 市川裕士の近業⁴を除けば、戦後編纂された自治体史に負う部分が多い⁵。しかしそのほとんどは、良 質な同時代史料の欠乏を補うため、江戸時代に編纂された軍記物やその影響を強く受けたと考えざる を得ない江戸時代に記された系譜類を多用した記述が目立つ。こうした史料は、家の名誉を示すため の創出や江戸時代において生み出された必ずしも根拠の確かでない伝承を多分に含むものであり、正 確に地域史を描き出し、そこに顕れた歴史的な事物や事象を歴史的に評価する上においては、むしろ 誤った指標ともなりかねないのである。

そこで本稿においては、軍記物などの記述には依らず、同時代の良質な史料のみを用いた記述に絞ることとし、備後国東部の地域史における宮氏の果たした歴史的な役割を明らかにすることに努めるとともに、その滅亡が当該地域にもたらした影響を明らかにすることで、空白となっている当該地域の地域史を明らかにするとともに、宮氏の動向と滅亡が毛利氏の戦国大名化に及ぼした影響を解明することに努めたい。

2. 備後国の有力国衆宮氏

ここでは宮氏どのような一族であったのか、おおよその概要をつかむため、これまでの研究に依拠しつつ、主に南北朝期の宮氏について概観するとともに、室町幕府体制下において宮氏がどのような役割を果たしていたかについて考えてみたい。

(1)室町将軍家奉公衆としての宮下野守・宮上野介

これまでの研究によって、宮氏が備後国において最も大きな勢力を誇った有力な国衆であることは 明らかにされている。その所領は一族あわせて備後国東部の安那・品治・芦田・神石・奴可各郡にま たがり、備後国東部一帯に活動拠点をもつ、まさに同国最大の国衆であったとされる⁶。

宮氏の出自は詳らかではなく、鎌倉期以前の動向は不明であるものの、南北朝期に入ると確実な史料から活動の徴証を明らかにすることができるようになる。

これまでの研究史の中から主なものを拾い上げると、貞和 2 年 (1346) より宮平太郎 (のち下野権守) 盛重が、尾道浄土寺領の押妨人を排除する命令を幕府から受けている (「浄土寺」38・65・73・83・84・85・90<『広島』IV>) 7 。この盛重は、観応の擾乱においては足利直冬方となり、正平 6 年 (1351) 10 月に畠山頼継らとともに尊氏方の備後守護岩松頼宥を勝戸山城 (現広島県福山市) に攻撃している (「毛利」1380) 8 。この系統は、代々「盛」字を通字、下野守を受領名とする、宮氏のうちでも惣領家の家格を有する最も有力な家の一つであったと考えられている。

一方、盛重とは別系統と考えられている宮兼信は、中国管領の職を解かれた細川頼之の後任として、貞治3年(1364)9月から翌年にかけて備中守護職に任じられている。この系統の宮氏としては、その後永和3年(1377)と康暦3年(1381)に田総能里の所領沼隈郡の長和東方・深津郡石成荘下村を押妨した宮次郎左衛門尉が知られる(「田総」9〈『山口』三〉)9。この人物は満信と思われ、応永15年(1408)には弟氏兼の所領石成荘下村・安那郡山野郷内・品治郡服部郷を押妨していることが知られる(「山内」83)。この系統の宮氏は、代々上野介もしくは次郎左衛門尉を受領・官途とし、下野守家とならび宮氏内においては主流をなす家の一つであったと考えられている。

両家の一連の活動から推測すると、上野介家の方が安那郡を本拠に備後国南部、特に芦田川下流域の神辺平野辺りを勢力圏としていたこと、下野守家の方が品治郡を本拠として比較的北部の地域を主な根拠地としていたと思われる¹⁰。また宮氏の活動拠点はいずれも備後国東部であり、一時的とはいえ備中守護職に任じられたことも考慮するならば、その勢力は備後国東部から備中国にまたがるものであった可能性が高いと思われる¹¹。

宮兼信の守護職徴証はわずか一年余にすぎず、その後は宮氏が一国の守護職に任じられることはなかったため、宮氏が守護家の家格に達することはなかった。しかし、その子孫と思われる宮満信は永和元年(1375)には将軍近習として京都において活動していることがわかる¹²。さらに「文安年中御番

帳」には、上野介家・下野守家ともにその名が見られることから、両家とも将軍家奉公衆として、守護 を介することなく将軍に直接奉公していたことを知ることができる¹³。

ここにおいては、南北朝内乱から観応擾乱を経る過程において、一時的な紆余曲折はあったものの、 宮氏が備後国内有数の有力国人領主として室町幕府から認められ、将軍に近侍する幕府奉公衆として の格式を確立していたことを確認しておきたい。

(2)室町幕府体制下における宮氏の位置付け

ここでは奉公衆としての宮氏が、室町幕府体制の下でどのような役割を果たしていたか考えてみたい。既に市川氏も指摘している事実であり、重複する部分もあるが、宮氏の性格を理解するため今一度詳しく見ていきたいと思う¹⁴。

安芸国東西条事、早為使節、宮中務丞相共令下向、守事書之旨、可被加下知之由、所被仰下也、仍執達如件、

寛正貳年四月廿九日 小早川備後守(熙平)殿 右京大夫(細川勝元・花押) ※()内は筆者注(以下同)

これは、寛正 2 年(1461)4 月 29 日付で、管領細川勝元が小早川熙平に対して将軍足利義政の命を執達したものである(「小早川(証文)」122)。その内容は、安芸国東西条へ宮中務丞と共に下り下知を加えよというものである。

安芸国東西条事[寛正貳 六 九]

度々御成敗之処、于今不事行之条、太不可然、所詮、為使節[小早川備後守(熙平)・宮中務丞] 令下向、申含大内亀童(政弘)、可被渡付武田大膳大夫信賢代、若尚有難渋之儀者、不能註進之、 莅彼在所、相催方々輩、沙汰居之、可被帰参矣、

裏ニ (花押)飯尾肥前守之種 ※[]内は割注

これは、先の御教書より約一月後に、やはり幕府から小早川熙平に宛てて出されたものである(「小早川(証文)」129)。その内容は、これまで周防国の守護大内氏に対してその所領安芸国東西条を武田信賢に渡すよう何度も下知を加えてきたものの実現しないため、使節として小早川熙平・宮中務丞両名を現地に下向させ、武田信賢代官への所領打渡を命じたものである。

すなわち、幕府・管領細川勝元に敵対した大内氏に対して、幕府は大内氏の安芸国における拠点東西条没収という措置をとったものの、なかなか実現しないため、両使として小早川熙平・宮中務丞両名が使節として派遣されたのである。本来であれば、芸備両国の守護家であった山名氏にこうした命令は下されるべきであるが、山名氏の惣領山名持豊は、これより先、その養女を大内教弘に嫁がせていた¹⁵。東西条引き渡しを命じられた大内亀童丸(のちの政弘)は、山名氏から嫁いだ娘が産んだ子であり、安芸守護家の山名氏をつうじてではこの幕府の命令は実現しなかったのであろう。そこで、芸備両国の守護山名氏に代わり、小早川熙平と宮中務丞に幕命の遵行が命じられたものと思われる。

小早川熙平は、安芸国沼田荘を本拠とする有力な国人領主である。沼田小早川氏は奉公衆として将軍に直属する存在であり、幕府から見て機能不全をおこした守護に代わり、東西条引き渡しの事務を命じられたと考えられる。

その後小早川熙平は、大内氏への使節としての役割を果たすべく幕府から一族中を催すよう命じられている(「小早川(証文)」130)。この命を受けた熙平は10月に入ると、大内氏の本拠山口へ下向するための費用計232貫文と船1艘を一族17名から徴収している(「小早川(文書)」108)。小早川熙平が東西条打ち渡しの使節に任じられた理由として、将軍直属の奉公衆という地位もさることながら、同時に一族中を合わせると水上戦力を含めた有力な軍事力を有すること、膨大な戦費等を負担できるだけ

の強固な経済基盤を有していたことなど重視されていたであろうことを見落としてはならない。

史料は残されていないものの、おそらく宮中務丞に対しても同様の命が下されたものと思われる。 命を受けた宮中務丞が小早川熙平と同様に、傘下の一族中に対して軍事的な動員をかけるとともに、 下向に必要な経費を徴収したであろうことは想像に難くない。こうした想像をさらにたくましくする ならば、小早川熙平とともに宮中務丞が両使に起用された事実からは、少なくとも幕府が、小早川氏 と同じく大内氏の勢力を排除できるだけの実力を持つ有力国人領主であると、宮氏を認識していたこ とはまちがいないと思われる。

大内氏との交渉は難航したようである。年未詳ではあるものの、この時期のものと思われる伊勢貞親の奉書によると、大内氏の影響を受けていたと思しき竹原小早川盛景・平賀弘宗・阿曽沼氏が、幕府の在京命令にもかかわらず上洛しないため、その上洛を促すため、やはり小早川熙平・宮中務丞が両使に任命されている(「小早川(証文)」131)。これは大内氏と幕府との対立を受けて、大内方の国人領主が幕府の命令を忌避したものと思われる。幕府から譴責を受けた三氏のうち、小早川盛景・平賀弘宗は病を理由にしてなお上洛しようとしなかったため、幕府はさらに病をおして畠山義就の籠城する河内国への参陣を命じている。このときの命令もまた、両使としての小早川熙平・宮中務丞両名に下されているのである(「小早川(証文)」132)。

これより後と思われるが、これら大内氏与党の三氏は、同じく大内氏との関わりの深い安芸国人野間氏とともに東西条内の鏡山城を攻撃している。これに対して小早川煕平は、小早川盛景の後攻と号して盛景の本拠竹原を攻撃して鏡山城を救おうとし、管領の細川勝元から賞されている(「小早川(証文)」134)。鏡山城は、大内氏の東西条支配の拠点としてよく知られているが、大内方の与党がまとまって鏡山城に攻撃をかけていること、対して大内氏と対立していた幕府・管領方の小早川煕平が鏡山城を守るという状況からは、大内氏がこの城を一時的に失っていたことを推測することができる。したがって、先の東西条を武田信賢代に引き渡せという両使としての役割を、小早川煕平・宮中務丞両名は成就させていたのであろう。しかし、その後まもなく大内氏は実力を以て東西条の奪還に乗り出したのであり、東西条と所領を近接していた小早川煕平は、幕府方の一員として大内方の攻撃に対抗すべく誰よりも早く鏡山城の救援に向かったものと思われる。

地理的に東西条と距離のある宮氏に、どこまでこうした役割が期待されていたかは不明である。しかし、交渉が不調であった場合は当然武力の行使が予想されたはずであり、地理的に離れた宮氏に対しても、出兵の命が下されたであろうと思われる。そのためにも、守護に代わる両使には相応の軍事力を持つ有力国人領主を充てる必要があったと思われるが、備後国衆の宮氏は、まさにそのような領主として幕府から認識されていたという点を、ここでは特に確認しておきたい。

(3) 応仁文明の乱における宮氏の動向

応仁文明の乱における西軍の主力をなした山名氏の分国であった安芸・備後両国は、東西双方の勢力が争う場となったが、宮氏に関しては確実な史料がなくその動向は不明である。宮氏の活動が明らかになるのは、戦争末期の文明7年(1475)、西軍優勢となった安芸国において、唯一東軍方に踏みとどまっていた沼田小早川元平(熙平の子)の本拠高山城の攻防をめぐる一連の交渉においてである。以下に関連する史料を掲げる。

応仁大乱中、一族竹原弘景至高山城取懸弓矢事二ヶ度、已前於攻口参ヶ年在陣、其後文明五年九月、取懸之、備後国人等為御敵之間、合力竹原、経三ヶ年、山名殿被参御方、然間、備後国御方之上ハ、無左右可開陣之処、兎角難渋之、雖然、自京都御下知重畳シテ終令開陣、猶於国色々依申、庄伊豆守元資・宮田備後守教言・両宮以下以取合、文明七年卯月廿三日、攻口悉令帰陣畢、其時方々申談書状等也、

これは、孤立した沼田小早川氏が本拠高山城に攻め寄せた軍勢との和睦を実現させた次第を記した

覚書である(「小早川(証文)」205)。これによると、応仁の乱において東軍に属した沼田小早川元平は、一族でありながら西軍に属した竹原小早川弘景によって二度にわたって本拠高山城を攻撃されたようである。次いで文明5年(1473)以降は悉く西軍に属した備後国人らが竹原方を支援したため、和睦を模索したが調わず、京都で既に停戦に合意していた両軍の主将細川・山名両氏の再々の下知によって芸備での戦闘は終了したというのである。その後細川方の庄元資、山名方の宮田教言に加えて、備後国衆の「両宮」氏の仲介によって文明7年(1475)4月23日についに攻め手は撤退したというのである。ここで注目しておきたいことは、籠城中の沼田小早川元平と攻城軍との和睦を取りなしたのが、東西両軍の主将が派遣した代官だけではなく、「両宮」氏であった点である。

このとき小早川元平から出された書状を次に掲げる。

就高山城攻口開陣事、国衆御状之趣、委細拝見申候、仍熊井田本郷・安直本郷・梨羽北方等事、 雖非覚語候、子細以連署承候上者、可随御指南候、猶御両人江以面申談候間、御意得肝要候、恐々 謹言、

(文明七年)四月十一日 宮田備後(教言)殿 宮若狭守殿 宮五三郎殿 御宿所 (小早川)元平

これは、居城高山城を西軍に包囲された東軍方の国衆沼田小早川元平が、係争中の所領割譲について国衆連署の「御状」にしたがい、開陣の条件を了承することを宮田教言ら三名に伝えたものである(「小早川(証文)」202)。この書状は、攻城方から呈示された講和条件を小早川元平が受諾したことを西軍方の代表に伝えたものであるから、ここで宛所とされている備後守護にして西軍方の主将であった山名氏が派遣した代官宮田教言との連名で宛所に記されている宮若狭守・宮五三郎両名こそが、仲介を果たした「両宮」氏であったことはまちがいない。

小早川元平の和睦条件受諾を受けて出されたのが、次の書状である(「小早川(証文)」204)。

就高山攻口開陳之儀、備州(宮田教言)并国衆以一筆被申候趣、当座御武略之段儀候間、更以不可成御難候条、両人申合、愚意之趣申入候、御承引候様ニ候間面目至、於身祝着候、両状之書状ニ被申候上者、雖不及申入候、開陳已後御違篇、不可有余儀候由、以口上皆々ニ被申候、 上意と申、別而御殿者之事候間、御為於不可然儀者、不可申次候へ共、無為ニ可被達御本意事、公私御為肝要存候間、申入候つ、万一備州国衆彼書状旨相違儀候共、両事者、可為御動同前候、仍両通持進候、将又、両陳共ニ今日廿三開陳候、目出度候、委細猶使者可申候、恐々謹言、

(文明七年)卯月廿三日

(宮)盛忠(花押)

(宮)政信(花押)

小早河掃部助(元平)殿 御宿所

この書状の内容は、高山城攻口の開陣に関して山名氏の守護代宮田教言と備後国衆たちが申し出た 和睦条件を受け入れるよう小早川元平に提案したところ、元平がその提案を受け入れたことを喜ぶと ともに、開陣以後に違約しないことを強く確認する押すとともに、今日 23 日に攻め手が開陣したこと を祝したものである。この盛忠・政信両名は、互いに相談して攻め手であった西軍の申し入れを受け 入れようとしない小早川元平を説得して和睦を受諾させるとともに、山名・小早川両氏の間で和睦の 書類を届けているのであり、この両名こそ「取合」を以て小早川元平に和睦を斡旋した「両宮」氏と考えるのが妥当である。先の覚書では庄元資・宮田教言・両宮が併記されていたものの、この書状からは、小早川元平を実質的に説得し、以後の和平維持を保証しているのは宮盛忠・宮政信の「両宮」氏であっ

たことがわかる。

尚々、庄(元資)方へ遣状候、御披見候て、可然候者、可被遣候歟、

度々預御状候、又御返事申候、定参着候哉、仍 御内書・奉書以下、如御注進被成下候、御面目之至、不可過之候、御内書以下早々調候へ共、聡明殿(細川政元)御下知于今延引候哉、背本意存候、但近日被調進候間、目出候、

- 一内々承及候分、去月廿三日、庄以下出陳候、両宮調法にて、同廿六日、寄手勢可取退之由候、 事実候哉、千万目出候、誠御下向故候、庄方又忠節之至候、
- 一秋庭禅門事、言語道断次第候、御力落推量申候、我々以同前候、近日も対談仕候、懇切之子細 共被申候つる、難尽紙面候、
- 一真田長々在京候、辛労無申計候、能々可有御褒美候、京都時宜巨細可被申候間、不能詳候、恐々 謹言、

付紙文明七年五月二日 □□(花押) 小早川掃部助(元平)殿 御返報

これは高山城包囲の西軍開陣の知らせを受けて、東軍細川方の人物から小早川元平に出された書状である。東軍として小早川元平が軍忠を度々注進したことに対して、元平の要望どおり御内書・奉書が出されることになったことを祝するとともに、細川聡明丸(のちの政元)の下知が遅れているのか、御内書の発給が遅れていることをわびたものである。また内々の知らせとして、先月4月23日に細川方の備中国衆庄元資が出陣し、「両宮」の調法により4月26日に高山城への寄せ手が退いたことを聞き及び、それが事実であるかを確かめたものである(「小早川(証文)」206)。この書状から、細川方の認識としてではあるが、後巻としての庄元資の出兵と両宮氏の「調法」により、高山城の包囲が解かれたことを明らかにできる。

ここで「両宮」とよばれているのは先の二通の書状に現れる宮若狭守・五三郎両名のことであり、さらには盛忠・政信の両名のことをさすことは言うまでも無い。ただこの両名については史料が乏しく、宮氏一族の内でどのような地位を占めていたか明らかにすることができない。

宮政信については、実名の頭に将軍足利義政からの一字を戴くこと、実名の下に「信」の字を用いることから、上野介家宮氏の当主もしくはそれに近い存在であったと思われる。後述するとおり盛忠が若狭守と思われるため、五三郎が政信であろうと思われる。宮盛忠については、惣領家の家格を有していた下野守家が代々名乗りとしていた「盛」の字を実名の頭に戴いていることから下野守家ゆかりの人物と思われる。盛忠は若狭守を受領名にしていたと推測されるが、これより後の長享3年(1489)に宮若狭守は宮下野守と惣領職をめぐって争っていること、その際若狭守は「勤宗領役」と述べていることなどから、この若狭守は下野守家当主と同様の働きができる実力者であったと思われる¹⁶。このときも何らかの事情で惣領下野守家に代わって惣領同様の働きを示したものと思われる。

ここで重視しておきたいことは、先の両使への任命と同様に幕府・細川氏が宮氏を、この地域における国人領主相互の深刻な軍事的な対立を解消できるだけの交渉能力、ならびにその裏付けとなる軍事力を有していたと認識していたことである。また、その説得に応じて小早川元平が開城の条件に応じて所領の割譲に応じたことからは、この地域内において宮氏が幕府・細川氏の認識どおりの実力を有し、この地域における名望を担っていたことが分かることである。

両宮氏による小早川元平の救援は、幕府・細川氏の命によると思われるが(「閥閲録遺漏」巻2/2<国貞>1·12) ¹⁷、これとは別に一族の宮教元が、山名氏の代官宮田教言、西軍方の有力国衆山内泰通ととともに、東軍から西軍に転じた安芸国衆毛利豊元の備後国内の新知行に支証を発給している事例がある(「毛利」151)。このことからは、宮氏の内にも西軍方として活動していた者がいたことを明らかにできるとともに、安芸国衆毛利氏の備後国内における知行の保証者の一人として支証を発給するなど、宮教元もまたこの地域の秩序を維持する上で重要な役割を担っていたことがわかるのである¹⁸。

3 宮氏の滅亡と大内・毛利氏

前章においては、宮氏が備後国内において果たしていた役割を明らかにした。その結果宮氏がこの地域において卓越した基盤と軍事力を有していたこと、またその力に期待した幕府・細川氏が地域大名大内氏の所領没収や孤立した小早川元平の救援を命じるなど、幕府・細川氏方勢力の最前線としての期待を寄せていたこと、宮氏もまた小早川元平の高山城開城の仲介に成功するなど与えられた役割を全うするとともに、小早川元平と西軍諸国人領主の和平履行や、毛利氏が新たに備後国内に獲得した知行の領有を保証するなど地域秩序を維持できる存在として、地域社会側からも一目置かれていたことを明らかにできた。

しかし宮氏の主力とされる下野守家・上野介家は、ともに 16世紀に毛利氏によって滅ぼされたという。本章においては、これまで軍記物やそれに大きな影響を受けたと思しき近世の系譜類によって描かれてきた宮氏主力の滅亡過程について、同時代におけるより確実な史料を用いて再検討し、その具体的な経緯を描き出すことに努めたい。さらに、宮氏主力の滅亡が当該地域にどのような影響をもたらしたかについて明らかにしたいと思う。

(1) 大内・尼子氏の抗争と宮氏の動向

室町期における備後守護は山名氏であった。地域大名大内氏の封じ込めを目的として始められた山名氏の備後国支配は、全国的に見ても順調に進められたと考えられる¹⁹。しかし、応仁文明の乱による混乱、その後明応期における守護家の内紛により、山名氏の支配は大きく動揺する²⁰。当該期の対立に関しても、中央権力の関与を垣間見ることはできるが、本格的に他国の大名権力が備後国に介入する契機は、永正4年(1507)の前将軍足利義尹を擁立した大内義興の上洛であったと考えられる。

義興は上洛実現のため備後国の国人領主層を動員するにあたっては、守護山名氏の機構を利用し、国内領主層と直接交渉することはなかった。しかし義興の帰国後、なかでも大永2年(1522)に尼子経久が電撃的に安芸国に進攻し、同国の国人領主を軒並み味方につけて大内氏の安芸国支配の拠点鏡山城をおとしたころから状況に変化が見られるようになる(「毛利」239・「平賀」61)。尼子氏が、直接安芸国に進攻してこれまで長年にわたって大内氏が築き上げてきた基盤を突き崩す動きを見せたことに対して、大内氏もまた、その基盤回復のため、芸備両国において尼子氏などの敵対勢力と本格的な抗争をはじめ、備後国内の諸領主層に対しても直接関与する事例が多く見られるようになるのである²¹。それに関連して、この時期の史料とみられる大内氏の重臣陶興房の書状を次に掲げる。

急度申候、仍備後両宮、并備中衆已下相動、野部新城・八鳥両城切捕由候、先以可然候、此砌可加勢之旨、従(山内)直通切々申来候、其覚悟候之条申談候、然上者、二三日中、至境目御出張肝要候、毛利(元就)方被仰談候哉、何様御馳走此節候、有残弥堅固之由候、定□山内可申候之際、不能巨細候、恐々謹言、

三月廿三日 (陶)興房(花押)

平賀尾州(弘保)まいる 御宿所

これは大内氏の重臣陶興房が、安芸国の国人領主平賀弘保に宛てた書状である。備後「両宮」ならびに備中衆の働きにより、備中北部の野部新城・八鳥両城(現岡山県新見市)をおとしたことを喜ぶとともに、この機会を逃さず加勢を求めてきた山内直通の要請に応えるため、二三日内に「境目」まで出兵することを求めたものである(「平賀」75)。

陶興房は大内氏の重臣として、この時期芸備両国の大内氏方勢力の指揮にあたっていた人物である。 また、備後国北部の地毗荘(現広島県庄原市)を本拠としていた山内直通は、守護山名氏の下で諸国人 領主の指導者的地位にあった人物であるが、この時期には大内氏から直接指揮を受け、備北地域にお いて反大内方勢力と直接対峙し、大内方国人領主の中核となっていた人物である(「山内」198・199・200・ 201・204・205)。このときも大内方国人領主の現地における指導者として、備北の戦況について大内方勢力の総指揮をとっていた陶興房に戦況を伝えるとともに、戦況の分析から大内氏の増援と次の攻勢を要請しているのである。

野部・八鳥はともに備中北部に位置するが、備後国との国境に接し、伯耆国や出雲国との連絡を考える上でも重要な地であり、現在もなお鉄道・国道・高速道路などが集中する交通上の要衝である。 尼子氏は備中国新見荘(現岡山県新見市)を本拠としていた新見氏と早くから連携していたことが明らかにされており²²、この地を大内氏が攻略したのは、出雲国の尼子氏の勢力が伯耆・備中両国を経由して備後国に進攻することを妨げることや、備中国における尼子方もしくは反大内方の諸勢力との連携を遮断するためであったと思われる。

また備後「両宮」氏についてであるが、このような表現は、前章に見たごとく宮氏の主流をなす下野守家と上野介家を指すと思われる。この表現からは、先の高山城開城工作の場合と同様、両家および両家と関わりの深い一族が協力して大内氏傘下として活動していたものと考えられる。

さらに注目しておきたいこととしては、両宮氏が「備中衆」とともに拠点攻略を行った点である。南 北朝期の宮兼信が一時的に備中守護職を務めたことは既に記したとおりである。宮氏と備中国との関 わりについては、市川氏も既に指摘しているところであるが²³、ここでもまた宮氏は備中国の親大内 氏方勢力とともに活動しているのであり、ここからも宮氏と備中国人との深い関わりを見いだすこと ができるのである。

(2) 備南国人領主層と宮氏の動向

この時期の宮氏に関して、次の史料に注目したい。

就御進退之儀、従木梨(陸恒)方被申候、得其心候、殊連々御入魂之事候間、神村之内徳永之儀申 合度候へ共、彼在所子細候間、木庄西かた進之置候、可有御知行候、自然彼給人共別儀候者、徳 永之事渡可申候、然者木庄西かた之事返可給候、弥御馳走可為祝着候、恐々謹言、

八月廿九日 (宮)実信 判 高須右馬助(元盛)殿 御宿所

これは備後国沼隈郡の国人領主高須元盛に宛てた宮実信の書状である(「閥閲録遺漏」巻 4 の 2<高須 >34)。木梨陸恒の仲介により宮実信に味方することを申し出た高須元盛に対して、給恩として備後国 内の木庄西方(現広島県福山市)を与えることを約束したものである。このとき高須氏としては、自ら の本拠高須(現広島県尾道市)に程近い神村内の所領(現広島県福山市)を要求したようであるが、この 所領はすでに別の給人に宛行われていたため、木庄西方が給与されることとなったようである。ここ からは、宮実信が芦田川下流域の木庄や神村にも基盤を有していたことがわかる。

この出来事と同年と思われる大永6年(1526)11月、木梨陸恒・高恒父子は高須元盛に対して高須氏が所望した尾道・三原における屋敷分を給与している(「同前」21)。これは、高須元盛が木梨陸恒と盟約し、宮実信・木梨陸恒陣営に属することを取り決めたことに対する給付だと考えられる。すなわちこの時期、備後国南部において宮実信・木梨陸恒・高須元盛三者の間に知行の給与を伴う盟約が交わされたのであるが、この盟約を主導していたのは宮実信であったようである。以下この盟約と関わりのあると思われる史料を掲げる。

雖未申通候、以次染筆候、仍宮上野介(実信)每時被相談、一味御武略肝要候、猶陶尾張守(興房) 可申候、恐々謹言、

十一月十一日 (大内)義興 判 杉原左衛門尉(高須盛忠)殿

これは、大内義興から高須元盛の父高須杉原盛忠にあてた書状である(「閥閲録」巻 67<高須>40)。この書状は、これまで直接の指揮下になかった高須杉原氏に対して、宮上野介に「相談」の上大内氏に一味して軍事的に協力するよう求めたものである。宮上野介家の当主は代々「信」の字を家の字とすることから、ここに現れる宮上野介とは実信のことと思われる。そして大内義興の命は内容から見て、高須氏と宮氏・木梨氏との盟約を前提とするものであり、大内氏は実信をこの三者の中核とみなして、高須氏に対して宮実信と相談の上で軍事的に協力することを求めたのであり、宮実信はこの地域における大内方国人領主の指導者とみなされていたのである。

これ以後史料が途切れるため、宮氏の活動はやや不明瞭になるが、くだって天文6年(1537)に入ると12月14日には本願寺証如から宮上野介・宮上総介に太刀一腰・馬代、宮法成寺に太刀一腰が贈られている(「証如」天文6年12月14日条)²⁴。

これはこの日証如が尼子方諸将に対して戦争の勝利への祝儀を贈った記事中に出てくるものである。天文 5 年(1536) 3 月、備北において大内方の軍事指導者として尼子氏の南進を阻んでいた山内氏を下し当主を隆通に交代させると(「山内」206)、尼子氏は備中・美作両国を制圧し播磨国へ大軍を展開したとされるが 25 、この記事からは備後南部の安那郡から沼隈郡(いずれも現広島県福山市)にかけて勢力を有していた宮上野介が尼子方として活動していることを推測できる(「永末」 1 -2<『山口』 2)。

また出雲在国中の尼子経久に対する音信は、「尼子伊予守(経久)在国へ以書状一腰、梅染十端遺候、 又先日為返馬、太刀来候ツル、返札遺之、此音信自蓬雲軒(渋川義陸)被申届候様に、と申事候」と記されていることから、備後国御調別宮(現広島県三原市)を本拠とする渋川義陸が取り次いだことが知られ、尼子氏に味方する勢力が備南一帯に深く浸透し、安芸国境付近まで広がっている様子を知ることができるのである(「証如」天文6年12月14日条)。

なおこの日記によると宮上野介は「蓬雲軒舅」と記されており(同前)。宮上野介と渋川義陸は婚姻関係により結ばれていたのであり、この地域における尼子氏の勢力拡大がこうした在地における国衆相互の血縁関係を媒介として急速に果たされたことが推測できるのである。

(3) 「両宮」家の滅亡と大内氏

こうした尼子氏の攻勢に対して、大内義興の跡を継いだ義隆は対外貿易の拠点である北部九州の攻略を優先したためか十分な対応ができなかったとされ、ようやく安芸国衆の救援に向かったのは天文9年(1540)に入ってからのことであったとされる。義隆の出陣に対抗するため尼子氏は当主の詮久(のちの晴久)自ら安芸国に出陣、同国の有力な大内方武将であった毛利元就の居城郡山城を包囲したものの、天文10年(1541)正月には一敗地にまみれ、以後大規模な他国侵略を頓挫させざるを得ないほどの大打撃を蒙ったという²⁶。

このころ備後国においても、大きな地殻変動が生じていたようである。

(天文十年八月)四日天吉

一佐方より以富左被申宮下野守跡たんせつ(断絶)ニついて、宮彦次郎知行共切とり候て大内(義隆)方と一所也、仍彦次郎方より宮惣領職望申候、惣別宮たう事いかゝ候哉、愚老に相尋候へ之由、内々仰也云々、仍存分一紙にしるし候て令申候也、

これは室町幕府評定衆を務めた大館常興が天文 10 年 (1541) 8 月 4 日に記した日記の一節である 27 。 内容は、宮下野守家断絶後の跡を切り取った宮彦次郎から惣領職継承の要望があったことについて、 その如何について大館常興に内々に下間がなされ、それについて回答したというものである。

他に関連する史料がないため十全には解釈できないが、確実なところを押さえつつ解読すると、これより先宮氏の惣領家である下野守家が何らかの事情で断絶したことはまちがいないようである。これに対して一族と思しき宮彦次郎が知行を「切とり候て」「大内方と一所」になったというのである。宮彦次郎が下野守家の知行を継承したこともまたまちがいないようであるが、「切とり」の表現からは、

それは平和裡に行われたものではなく実力を行使して彦次郎が奪い取ったという印象をぬぐえない。 時代は異なるが、宮彦次郎の名は「文安年中御番帳」によると宮上野介とともに奉公衆として同じく四 番に記載されており、上野介家と比較的近い関係にあった家であろうと思われる²⁸。彦次郎と下野守 家の関わりは定かでなく推測に頼らざるを得ないが、家筋としては関わりは薄いとみられる彦次郎が 下野守家の旧領を実力で切り取ったという事実からは、この時期宮氏内部に何らかの抗争が発生して いた可能性が高いように思われる²⁹。

さらにはその後大内方と「一所」になったというのである。この時期の下野守家の動向は定かではないものの、先の「証如上人日記」によれば、宮氏内部の有力な一族として下野守家とならんで「両宮」と証されていた上野介家は、天文8年(1539)頃まで尼子氏と行動を共にしていると考えられる(「証如」天文8年12月11日条)。また下野守家の勢力が深く浸透していたと思われる備後国北部の奴可郡久代(現広島県庄原市)を本拠とすると思われる宮上総介高綱も同様に上野介と行動を共にしているなど、この時期の宮一族は概して尼子方に属していたようである(同前)。この時期の備後国における尼子氏勢力の浸透具合から想像するに、宮下野守・彦次郎ともに尼子方であった可能性が高いが、彦次郎は下野守家の旧領を奪取した後、大内氏と「一所」になったのである。彦次郎が大内方に与した経緯は詳らかではないものの、下野守の旧領を奪取後突如旗幟を翻したとは考えにくく、むしろ所領奪取に際しても大内氏の支援を受けていた可能性すら高いように思われる。

このように考えると、宮下野守家の断絶、その後の宮一族の抗争と宮彦次郎による下野守家知行の「切とり」、宮彦次郎による惣領職補任の申請という一連の流れが尼子氏が安芸国において大敗を喫した直後の天文 10 年(1541)であったことは示唆的である。大局的に見れば、尼子方に属していた宮氏が、尼子氏の大敗による大内氏の攻勢の前に一族内部で分裂を起こし、一族中で大内方に与した宮彦次郎が下野守家の知行を切り取り、惣領職補任を幕府に要求したと考えるのが最も妥当ではないかと思われるのである。

先にも触れたとおり、「両宮」氏は備中国衆とともに尼子方の野部新城・八鳥両城を攻略するなど、備後国最有力の国人領主として大内方の最前線をなしていた。宮氏が尼子方に転じた要因については、史料が乏しく明確にできないが、活動時期から推測するに、天文初年に大友義鑑が作り上げた大内氏包囲網に参加したものと思われる³⁰。

尼子氏による備北の大内方国人領主の軍事指導者山内氏の攻略と、備後国最大の国衆勢力であった 宮一族の尼子氏与同は、大内氏の勢力を一挙に芸備国境まで押し戻す効果をもたらしたと思われる。 逆に大内氏にとっては、この両氏こそが備後経略の要だったのであり、大内氏の攻勢による宮氏惣領 家である下野守家の滅亡は、こうした大きな文脈の中で捉える必要があると思われる。

一方、宮氏のもう一つの主流をなしていた上野介家の滅亡についても、次の史料に注目したい。

去月昨日、宮次郎左衛門尉要害落去之刻、即時至中途出張之由候、毎事御馳走之通、喜入候、猶 (弘中)隆兼・(青景)隆著可申候也、恐々謹言、

> 六月十六日 (大内)義隆(花押) 毛利備中守(隆元)殿

これは、毛利元就の嫡男として当時毛利氏の当主であった隆元に宛てられた、大内義隆の書状である(「毛利」307)。ここに挙げられている「宮次郎左衛門尉要害落去」とある事実が、宮上野介家の没落を示すとされている。次郎左衛門尉は上野介家の当主が用いる官途名であることから、この通説に誤りはないと思われる。

ここで注目しておきたいことは、宮上野介家の没落における毛利氏の関わり方である。隆元は「至中途出張」したのであり、直接上野介家の攻略に参加したわけではない。この戦いは、大内氏による備後南部の拠点神辺城攻略の一環とみられている。毛利氏も確かにこの戦いには参加しているが、あくまでもこの戦いは大内氏主導で行われたのであり、毛利氏はその命にしたがって動いていたに過ぎない。

下野守家の場合は、具体的な様相を明らかにすることができないものの、先の考察からすれば、これもやはり主導していたのは大内氏であった。実際の攻略戦にも参加した可能性までは否定しないが、毛利氏の関与は、あくまでも大内氏の命令によるものであり、毛利氏があたかも大きな役割を果たした、ましてや毛利元就の武略によるかのように描くことは、決して適切ではないと思われる。

(4) 「両宮」家の滅亡と毛利氏

前節の考察により、対大内氏包囲網に対する大内氏の反転攻勢によって備後最大の国衆宮氏の主力が滅亡したことは明らかである。この時期の毛利氏は、大内氏の命によって動いていたのであり、その功績を過大に見積もることは慎まなくてはならない。では毛利氏にとって宮氏の滅亡はどのような意味を有していたのであろうか。

出雲国富田城での敗戦後帰国した毛利元就は、天文 13年(1544)3月には備後国北部田総(現広島県庄原市)にて軍事活動を行っている(「毛利」283)。田総は尼子方勢力の中核となった山内氏の勢力圏と隣接する地であることから、この活動は毛利氏が大内方として尼子方勢力の駆逐に乗り出したことを示すと思われる。

掃部助(上山広信)殿御事、幾度申候て茂不及是非候、対悴家御届御扶助之儀、於末代忘申間敷候、 弓矢任本意候者、一廉此御恩、対申貴所送可申候、中々心中之程者不得申候、御方御家此方悴家 候する間之事者、此儀忘申候ハて奉公可申迄にて候、就中防州(大内氏)へ御忠節此事候、是又追々 致注進候間、別而可有御褒美候、猶国司右京亮(元相)可申候、恐々謹言、

(天文十三年)八月十二日

(毛利)元就 御判

(毛利)隆元 御判

Γ

右馬頭 少輔太郎

上山弥次郎(重広)殿

元就」

この史料は、毛利元就・隆元父子が備後国中部世羅郡の国人領主である上山重広に宛てた書状である(「閥閲録」巻 40〈上山〉1)。既に先論で触れたが、天文 13 年(1544)上山重広の父広信が備後・出雲国境の布野で戦死した事を「対悴家御届御扶助」と称え、その「御恩」を忘れず「可申奉公」と、代替わり後もなお毛利氏と上山氏との対等な盟約関係が続くことを誓ったものである³¹。

ここで注目しておきたいのは、元就父子が広信の戦死を「防州へ御忠節此事候」と述べて、その忠節を毛利氏から大内氏へ「注進」するという一節である。ここからは、毛利・上山両氏の関係は、盟約こそ「御届御扶助」に対して「可申奉公」と対等な形式を保ち、ともに大内氏を上位に戴く点では共通するものの、上山氏の軍忠は毛利氏が大内氏に注進しており、大内氏を上位として、大内氏ー毛利氏ー上山氏と、軍事指揮・注進に関しては序列が生じていることがわかる。

毛利氏の軍事指揮権に関しては、次の史料にも注目しておきたい。

態令啓候、神辺表稲薙之儀、小原(隆言)・弘中(隆兼)可申付之由、従防州(大内氏)被申上せ候、 就其小原安芸守逗留仕候、然間近日従西条勢衆差上せ、外郡衆可有馳走之由候、従之内郡方々御 出張之事、従両人申越候之条、以使者申入候、今度御馳走之上ニ無程申入候事、雖迷惑候、公儀 之事候間、御分別所仰候、猶此者可申候条、閣筆候、恐々謹言、

七月十日

(毛利)隆元 御判

(毛利)元就 御判

馬屋原越中守(義俊)殿 御宿所

これは、毛利元就・隆元父子が備後国中部神石郡内の志摩利荘小畠(現広島県神石高原町)を本拠と

する馬屋原義俊に宛てた書状である(「閥閲録」巻 77<馬屋原>2)。神辺城攻略のための稲薙を実施するにあたり、小原隆言が安芸国に派遣されたこと、近日中に大内氏の出先である東西条代官の弘中隆兼が西条衆を率いて備後国に進出するとともに、瀬戸内沿岸部の備後外郡衆に協力を命じたことを伝えている。また同時に、小原・弘中両名から備後国内陸部の内郡衆にも出陣命令が出されたため、毛利氏が使者を馬屋原氏の許に遣わして出陣を求めているのである。

ここで注目しておきたいのは、大内氏の命令を毛利氏が伝達していること、度重なる出陣要請を「迷惑候」と断じながらも、大内氏の命令を「公儀」のことであるとして説得に努めていることである。ここからは上山氏と同様に、毛利氏が馬屋原氏に対して軍事指揮権を行使していること、大内氏を頂点に大内氏-毛利氏-馬屋原氏という指揮系統ができあがっていることが分かるのである。

上山氏の場合はもともと毛利氏との間に盟約関係が先行していたのであるが、馬屋原氏の場合史料が乏しくこの時期以前の関わりは明らかにできない。馬屋原氏の系譜に依れば南北朝期には備後国へ下向していたらしいが、南北朝・室町期における馬屋原氏の活動は定かではない(「閥閲録」巻 41<馬屋原入)。史料の残存状況にもよるが、本拠である神石郡は宮氏の勢力伸長が著しい地であり 32、馬屋原氏は大内氏による宮氏主力の攻略後、宮氏の勢力が消滅するとともに頭角を表した領主と思われる。大内氏が直接指示を下すのではなく、毛利氏が仲介している点を考慮するならば、馬屋原氏を調略し大内方に迎えたのは毛利氏であり、それ故に毛利氏が大内氏の指示を伝達していると推測される。

こうした事例に類するものとしてはたとえば、宮氏攻略中の天文 15 年(1546)、世羅郡堀越(現広島県世羅町)の小領主連合である堀越惣中が盟主敬秀の死後、毛利氏への帰属を表明している事例を挙げることができる(「閥閲録」巻 46〈小寺〉3·4·5·6·8·9·10)。

また、神辺城攻略に参加した世羅郡伊尾(現広島県世羅町)を本拠とする国人領主湯浅元宗の大内氏への軍忠は毛利元就が注進している(「萩市郷土博物館(湯浅)」1〈『山口』三〉)。さらに神辺城郊外の勝戸山(現広島県福山市正戸)に毛利元就が出陣した時には、毛利氏と同陣してその軍忠は元就によって大内氏に報じられており、この湯浅氏などもこの時期に毛利氏の軍事指揮下に組み込まれた領主であると推測される(同前4)。

以上のように、中郡・内郡とよばれる備後国内陸部の大内氏方国人領主に対する毛利元就の軍事指導者としての活動は、この時期急速に顕著となる。同時に旧来から同盟関係にあった上山氏との盟約を強化し、新たに堀越惣中や中郡の有力国人領主馬屋原氏との盟約も拡大しているのである。後年この時期のことを元就の三男小早川隆景は、「備後中郡をハ日頼(毛利元就)様御裁判候」と述べているが、これは、備後中部の世羅・神石両郡を毛利氏が担当して攻略したこと、そしてその前後に大内方に帰服した、もしくはそれ以前から毛利氏と盟約関係にあった国人領主層に対する軍事的な指揮権を獲得したことを「裁判」と表現したものと思われる(「譜録」渡辺三郎左衛門直 25<『広島』 V>)。

また、神辺城攻略と同じ時期のものと思われる史料に注目したい。

先日御出于今祝着候、其以後無音慮外候、仍左衛門大夫(桂元忠)所迄具示給之通、令承知候、久 代家中于今取々候哉、富田之儀、其身所労、町火事、旁以珍事候、弥被聞合可承候、将又動之事、 何も弘中(隆兼)・青景(隆著)可申談候、猿懸懇望之儀、三村(家親)分別之条、定可相調候哉、猶 従是可申候、恐々謹言、

四月十八日 (毛利)隆元(花押) (毛利)元就(花押)

岡七郎兵衛尉殿御報

これは、毛利元就・隆元父子が連名で岡七郎兵衛尉に宛てた書状である(「岡」2〈『山口』三〉)。関連資料が乏しく具体的な内容は明らかにできない。ただ、宮氏の有力な一族として奴可郡久代(現広島県庄原市)を本拠としていた久代氏家中の動向を尋ねるとともに、備中国の猿懸城(現岡山県倉敷市・矢掛町)に関する三村氏と協議の内容を伝えるなど、神辺城攻略後の備北や備中国の情勢を伝えたも

のと思われる。また大内氏の東西条代官弘中隆兼、大内氏が神辺城に派遣した青景隆著と軍事的な行動について協議しているが、これは文脈から見て神辺城攻略後の備中国経略の相談とみられる。

ここから大内氏・毛利両氏が、神辺城攻略に続き備中国への進攻を計画していたことがわかる。これより先、大内・毛利両氏による宮氏主力や神辺城の攻略に対して、反大内方勢力もまた反抗を試みていたようであり、大内方の有力な備中国衆三村氏に対して、反大内方の勢力が攻撃を仕掛けている。このとき大内義隆は、敵勢撃退のため毛利元就に志摩利荘まで出陣することを求めている(「譜録」山内治左衛門通久1〈『広島』V〉)。備後国東部と密接な関わりを有する備中国は、宮氏主力や神辺城制圧後の備後国中南部を確実に確保し、大内氏包囲網を最終的に解体させるために重要な場所であり、その焦点となる国衆が備中国中部成羽川水系を根拠地としていた三村氏であったと思われる。

ここで注目しておきたいのは、こうした重要な作戦について毛利元就と相互に連絡を取り合っている岡七郎兵衛尉という人物である。年未詳ではあるものの、この備後国内における反大内方勢力との対峙において、岡七郎兵衛尉は、毛利元就の下で田総(現広島県庄原市)・豊松(現広島県神石高原町)の調略、福永(現広島県神石高原町)における在番など、重要な役割を果たしている(「京大文学部(古文書纂)」6・7・8・9〈『広島』 V〉)。

この岡七郎兵衛尉については、出自・本拠地ともに明らかにできない。多くの資料を残さず、残されている資料からみても必ずしも所領規模の大きな領主とは思われないにもかかわらず、田総・豊松・福永とこの時期の毛利氏としてはかなり広域的に活動しており、情報収集の範囲も久代など備後国内に止まらず、尼子氏の本拠富田にも及ぶなどかなり広域的である。また、田総・豊松・福永ともに備後国、特に中郡と呼ばれる中部地域における交通の要衝である。さらに毛利元就・隆元父子はこの備後国経略の終了後、備後国内の未渡・高光・信敷(現広島県庄原市・神石高原町)において30貫の所領を給与することを約束しているが、これらもまた、いずれも備後北部における交通の要衝である。(「京大文学部(古文書纂)」10<『広島』V>)。

後世のものではあるが、天正3年(1575)には元就の孫輝元が長年の入魂に対して三良坂の九日市(現広島県三次市)を給与している(「岡」4〈『山口』三〉)。この三良坂もまた、備後国内における陰陽交通の要であるが、特に九日市という流通拠点を給与していることに着目しておきたい。

岡氏は、備後神辺城を本拠として宮氏の主力滅亡後の神辺平野を掌握し、毛利氏の伯耆国攻略に力を尽くした杉原氏とも関わりが深いことから、岡氏の活動域は備北だけでなく備南にも及び、備後国東部一帯を活動域に含んでいたことが分かる(同前21)。

決定的な資料を欠くため確証は得られないものの、この岡氏のように、所領規模はさほど大きくないものの広域的に活動し、様々な情報を伝達し、時には自ら要害への在番などもこなす領主の特徴としては、田畠などの農業生産よりもむしろ交通・流通等に基盤を置き、その機動力や経済力・情報収集力・交渉力を活かして、調略・築城・在番などの方法で大名・国人領主に貢献している領主が多いように思われる³³。先の 30 貫の所領は、これらの地の権益をめぐって競合する立場にあったと思われる田総氏を説得してまで実現させると約束しているのであり、毛利氏の岡氏に対する厚遇を示すと思われる。さらに、元就・隆元・輝元三代の書状が比較的厚礼であること、毛利氏当主の下に恒常的、もしくは定期的に祗侯しているわけではない点も、岡氏のこうした商人的武士としての性格と、その性格を特徴付ける経済力・機動力・情報収集力などを用いて毛利氏に協力するという毛利氏との関わり方を象徴しているように思われる(同前1・4)。

また豊松の調略について元就は、岡七郎兵衛尉に対し「豊松之儀於相調者、御方御同名中一人之跡可進之置候」と述べている。この給与に関しては、他の新恩給与と異なり、同名中とはいえ岡一族の旧領回復の意味合いを強く感じさせるとともに、岡氏と毛利氏との関わりがいまださほど深くないことを窺わせるのである。あえて踏み込んで想定するならば、岡氏と毛利氏は、宮氏をはじめとする一連の備後国攻略を通じて関わりを強めたのではないかと思われるのである

毛利氏の戦国大名化にとって重要な転機とされる大内氏からの自立にあたり、毛利氏の懸念の一つが尼子氏の動向であった(「毛利」663)。尼子氏を封じ込めることに成功した一因としては、毛利氏がい

ち早く備中・備前・播磨国西部の反尼子勢力の糾合に成功したことが挙げられる³⁴。毛利氏がこうした山陽諸地域の領主層をいち早く味方に付けることができたのは、この時期に作り出された備中国衆との結びつきが背景にあったことは言うまでもないが、毛利氏の本拠吉田荘から最短ルートで備中国を結ぶ世羅・神石両郡、いわゆる「中郡」を確実に押さえたこともまた大きな要因であった。

世羅郡は毛利氏の本拠吉田荘に隣接する地であることから、早くから毛利氏の勢力が浸透していたが、この戦いを機に毛利氏は上山氏や堀越惣中など、この地域の国人領主との連合を強化・拡大するとともに、大内氏を主君と仰ぐ大内方国人領主の軍事指導者の地位を獲得、利用することにより、国人領主連合の盟主としての地位を確立したのである。また神石郡生え抜きの国衆であった馬屋原氏ともこの時期以降盟約を結び、備芸の国人領主連合を中郡全体に拡大することに成功したのである。

この時期に毛利元就は、備芸両国にまたがる国人領主連合の範囲を地域的に拡大するとともに、毛利氏を盟主とする同盟へと質的にも転換を遂げることに成功したのであり、ここで質的に転換を遂げた備芸国人領主連合こそが、大内氏に勝利し、戦国大名化を遂げる際の軍事的基盤となったのである。そのように考えたとき、備北から中郡にかけての流通に関与し、活動基盤としていた岡七郎兵衛尉との関係を強化したことは、この地域の諸領主との関係を深めていく上で決定的に重要な意味を持ち、さらには備中国衆との結びつきを保つ上でも重要な役割を果たしていたと考えられるのである。

4. おわりに

ここまで備後国衆宮氏の動向について、信頼の置ける一次史料のみから明らかにしてきた。

その結果、宮氏が備後国最有力国衆として、地域大名大内氏に対する室町幕府・細川氏方国人領主の最前線を担っていたことを明らかにした。続いて16世紀に入ると大内・尼子・細川各大名権力の激しい抗争が生起したが、地政学上これら諸勢力の境界に位置する宮氏は、常にこれら大名権力の最前線を担わされることとなったのである。最終的にはその歴史的な性格ゆえ、尼子氏など大内氏と敵対する陣営に加わりその要となったがために一族の主力は大内氏によって討滅されたのである。

また国人領主としての宮氏の構造的な問題に着目するならば、室町時代に備後国最大の国人領主となった宮氏の実態は、有力な家を中心とした緩やかな同族連合であったと考えられる。この連合の中核をなしたのは、下野守と上野介を受領名とする二つの有力な家であった。惣領家は下野守家であったが、下野守・上野介両家が「両宮」と併記されること、幕府に起用される家や国人領主間の和睦仲介を行う家が、必ずしもこの両家に限定されるわけではないことからすれば、この両家さえ一族中で突出した力を持っていたわけではなかったようである。康正 2 年(1456)の造内裏段銭を複数の有力な家々で負担していることや、有力な庶子家が室町幕府にそれぞれ個別に奉公衆として直接仕えているが、これは中央権力が防波堤としての宮氏を一族ごと積極的に登用しようとしたことの帰結であると思われるが、その結果一族内のそれぞれの家ごとの自立性は却って助長されたと思われる35。

16世紀に入り、大名権力間の抗争が熾烈さを極めると、宮氏一族中に利害の対立が生じ、その対立とそれぞれの大名権力が結びついたことで宮一族の主力は滅亡したのである。宮氏一族内部における相互の交流は頻繁であったと思われるが³⁶、その一方でというよりは、むしろその濃密な関係故に惣領職をめぐる対立など、一族内部には様々な対立要因が存在していたのであり、難しい戦局の中で、こうした矛盾があらわとなり一族の分裂につながったと推測されるのである。

宮氏主力の滅亡に対する毛利氏の関与は、あくまでも大内氏の一武将としてのそれであった。しかし毛利元就は、この宮氏攻略の過程を通じて備後国内における大内氏方国人領主の軍事指導者としての地位を確立したのであり、並行して備後・安芸・石見三国にまたがる国人領主連合の盟主としての地位に昇り詰めたのである。これらはいずれも毛利氏が戦国大名化するにあたって重要な足がかりとなった基盤であった。さらには、毛利氏の本拠吉田荘から備中国への最短ルートである備後国中部、いわゆる「中郡」を基盤とする岡七郎左衛門尉のような商人的な武士との協力を強めたことは、その後の尼子氏攻略や織田信長との抗争においても重要な意義を持ったと思われ、毛利氏が戦国大名として他大名権力と対峙する上で鍵となる基盤をこの時期に形成したことは、見逃してはならない事実で

あろうと思われる。

これまで宮氏主力の滅亡は、残存する史料の乏しさのため、軍記物に頼って描き出されてきた。その結果あたかも毛利元就の武勲のごとく描かれてきたのであるが、一次史料の乏しさを補うための軍記物の利用は、地域の歴史を矮小化する結果をもたらすのであり、良質な一次史料を大局的な見地から分析して地域の実情を描くことが大切だと思われる。

注

- 1 代表的なものとしては、永原慶二編『戦国大名論集 1 戦国大名の研究』(吉川弘文館、1983年)、今岡典和・川岡勉・矢田俊文「戦国期研究の課題と展望」(『日本史研究』278、1985年)、藤木久志『村と領主の戦国世界』(東京大学出版会、1997年)、近業としては市村高男「地域的統一権力の抗争」(『岩波講座日本歴史』第9巻「中世4」、岩波書店、2015年)、村井良介『戦国大名論』(講談社、2015年)など。
- 2 永原慶二「大名領国制の史的位置」(『歴史評論』300、1975年)。
- 3 こうした事例としては、芸石両国にまたがる広大な領域を領有しこの地域の軍事的な指導者とされていた高橋氏の事例がある。岸田裕之氏によれば、高橋氏を討滅した毛利元就はその広大な所領を併呑して芸石両国にまたがる所領を形成することで、その領主制を一躍飛躍させたという(岸田裕之「芸石国人領主連合の展開」〈同『大名領国の構成的展開』吉川弘文館、1983年〉)。
- 4 市川裕士「備後国人宮氏・一宮と室町幕府・守護」(『日本歴史』781号、2013年)。ただし市川氏の論点は、有力国人領主が室町幕府・守護の地域支配体制で果たした役割の解明に力点が置かれていることや、史料的な制約から南北朝〜室町時代前期に論究が限られているため、戦国期において宮氏が果たした役割やその滅亡がもたらした影響について論究されているわけではない。
- 5 『広島県史』通史II中世(広島県、1984年)、『新市町史』通史編(新市町、2002年)など。このうち『広島県史』の記述が現在のところ宮氏研究の通説とされているが、自治体史という制約の下で、宮氏の果たした歴史的な役割や、その滅亡が地域にもたらした影響、毛利氏の戦国大名化に及ぼした与えた影響などに関する言及は見られない。
- 6 『広島県史』、以下宮氏の動向について特に根拠を示さない場合は本書に基づく。
- 7 『広島県史』古代中世史料編IV(広島県、1980年)。以下『広島県史』所収の史料については(「浄土寺」38<『広島』IV>)の如く、「家分け名」文書番号<『広島』IV>と本文中に略記する。
- 8 『大日本古文書 家わけ第八 毛利家文書』1380 号。以下『大日本古文書』所収の史料は、本文中に(「毛利」1380)のごとく家わけ名を略記し、刊本の文書番号を付記する。
- 9 『山口県史』史料編中世三(山口県、2004年)。以下『山口県史』史料編所収の文書は(「田総」9< 『山口』三>)のごとく、「家わけ名」文書番号〈『山口』三>の順で本文中に略記する。
- 10 15 世紀末から 16 世紀前半にかけて活動の徴証が見られる宮下野守政盛の寿像は、備後国北部(現 広島県庄原市東城町)に所在する徳雲寺に納められていることから、下野守家の勢力圏は少なくと もこの時期には備北にまで及んでいたと推測される。
- 11 市川氏前掲注4論文。
- 12 「花営三代記」応永 28 年 11 月 13 日条。
- 13 「文安年中御番帳」(『新校群書類従』巻 511)。
- 14 市川氏前掲注4論文。
- 15 川岡勉『山名宗全』(吉川弘文館、2009年)。
- 16 「蔭涼軒日録」長享3年8月12日条(『増補続史料大成』23)。
- 17 以下山口県文書館架蔵の「閥閲録」は、本文中に「閥閲録」と略記し巻数〈家わけ名〉の順に記すとと もに、山口県文書館発行『萩藩閥閲録』中の文書番号を付す。
- 18 宮教元は「安富記」宝徳2年7月5日条(『新訂増補史料大成』39)に「宮下野修理亮教元」とあること、後に受領名を「駿河守」に改めたようであるが(「大膳大夫有盛記」長禄2年12月5日条く『続群

書類従』巻 909>)、「親元日記」寛正6年2月11日条(『増補続史料大成』10)に「父下野」とあり、惣領下野守家の人物であったと推測される。何故下野守家の人物が西軍方として毛利豊元の所領に支証を与えているかは不明であるが、早くから西軍に与していたのかもしれない。

- 19 岸田裕之「守護山名氏の備後国支配の展開と知行制」(同前掲注3書所収、初出は1972年)。
- 20 柴原「守護山名氏の備後国支配と国人領主連合」(『史学研究』213、1995年)。
- 21 柴原「毛利氏の備後国進出と国人領主」(『史学研究』203、1993年)。
- 22 長谷川博史「尼子氏による他国への侵攻」(同『戦国大名尼子氏の研究』〈吉川弘文館、2000年〉)、 魚屋翔平「戦国期大内氏と岡山県地域の諸勢力の関係ー備中国を中心に一」〈『岡山地方史研究』135、 2015年〉)。
- 23 市川前掲注4論文。
- 24 「証如上人日記」(『石山本願寺日記』上、1930年)。以下同書所収の史料を掲げる場合は本文中に「証如」と略記し日付を付記する。
- 25 長谷川博史前掲注 22 論文。
- 26 長谷川博史「戦国期の大名権力と東アジア」(『日本史研究』519号、2005年)。
- 27 「大館常興日記」天文10年8月4日条(『続史料大成』16)。
- 28 『新校群書類従』巻第501。
- 29 このころ宮上野介家内部においても、同族の法成寺兵部大夫が「雑意」を企てたためこれを備中国 衆とともに撃退したことが知られる(「平川家文書」〈『岡山県古文書集』三〉)。
- 30 『山口県史』通史編中世第四編第一章(山口県、2012年)。宮氏が尼子方に転じた理由は定かではないが、歴史的に宮氏は反大内方陣営の要として幕府からも重視されていたこと、備後国の守護家としてそれまで大内氏と連携していた山名氏が一時的に尼子氏との関係を修復し、大永末年に再び対立に転じたことなどがその要因としては想定できる。
- 31 柴原前掲注21論文。これより先毛利氏は、上山氏ら世羅郡内の国人領主層と対等な関係の軍事同盟を結んでおり(「毛利」207)、この書状はその盟約を更新・強化するために出されたものである。
- 32 明応 4 年(1495)のことであるが、宮遠江又五郎という宮氏の一族が志摩利荘内(現広島県神石高原町)の諸職を押妨している事実が知られる(「前田家」2<『広島』 V>)
- 33 たとえば、岸田裕之「国人領主の財政と流通支配」(同『大名領国の経済構造』〈岩波書店、2001 年、初出は1986年〉)、同「大名領国下における杵築相物親方坪内氏の性格と動向」(同『同書』、初出は1989年)で取り上げられている出雲国の森氏や坪内氏など。
- 34 毛利氏は厳島合戦に先立ち、井原元造を備前国に派遣し同地の国衆松田氏などと協力して敵対勢力を降している(「井原」1<『山口』三>)。また播磨国龍野城主の赤松政秀の許にいた刀匠長船清光に作刀を依頼していることから、元就は彼とも反尼子氏の立場での連携を模索していたと推測される(『日本の名刀と播摩の刀』、龍野市立歴史文化資料館、2002年)。
- 35 「康正二年造内裏段銭幷国役引付」(『新校群書類従』巻 501)、「永享以来御番帳」「文安年中御番帳」 (『同前』 511)。
- 36 大永年中に宮上野介実信が高須元盛に給与した三把村は、もとは進止権を宮下野守政盛が有する 土地であったことが推測される(「閥閲録遺漏」巻4の2〈高須〉35)。また下野守家の滅亡後牢人となった「宮内衆」の一人福田木工助は、同族である久代宮氏に迎えられているなど(「湯浅」93〈『山口』三〉93)、宮氏一族内部では所領や人物の移動を介した交流が頻繁に行われていた様子をうかがい知ることができる。なお「閥閲録遺漏」では「三抱村」とあるが、広島大学日本史学研究室架蔵「高洲家文書」の写真版によると「三把村」の誤読と判明する。

[付記] 本論文は、2007年1月に行われた備陽史探訪の会総会における講演、ならびに同年6月に 県立広島大学で行われた2007年度中国四国歴史学地理学協会大会日本史部会での報告をもとに成稿 したものである。